

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 福岡財務局長

【提出日】 2024年 5 月10日

【会社名】 株式会社ウチヤマホールディングス

【英訳名】 UCHIYAMA HOLDINGS Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 武博

【本店の所在の場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【最寄りの連絡場所】 福岡県北九州市小倉北区熊本二丁目10番10号

【電話番号】 093(551)0002(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 川上 哲緒

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年5月10日

(2) 当該事象の内容

(連結)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、各事業セグメントにおける固定資産の将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減損処理することとし、減損損失を特別損失に計上しました。

(個別)

当社は、連結子会社である株式会社ボナーに対する貸付金について、同社の財政状態等を勘案し、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

(連結)

当該事象により、2024年3月期第4四半期会計期間の連結決算において、減損損失424,461千円を特別損失として計上いたしました。これにより、2024年3月期第3四半期までに計上いたしました99,595千円と合わせ、合計524,056千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(個別)

当該事象により、2024年3月期第4四半期会計期間の個別決算において、貸倒引当金繰入額542,684千円を特別損失として計上いたしました。これにより、2024年3月期第3四半期までに計上いたしました441,366千円と合わせ、合計984,051千円を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしました。

なお、貸倒引当金繰入額につきましては、連結決算上相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。